

平成29年第1回定例会 3月13日

○議長 宮城清政君 それでは、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって5番 照屋仁士議員、6番 赤嶺奈津江議員を指名します。

日程第2．議長諸般の報告

○議長 宮城清政君 日程第2．議長諸般の報告を行います。追加議案としまして議案第28号 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第6号）ほか、特別会計5件の補正予算が提出されておりますので、本日議題とします。以上をもって諸般の報告とします。

○議長 宮城清政君 これから議案の上程に入ります。

日程第3．議案第28号 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第6号）

○議長 宮城清政君 日程第3．議案第28号 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第28号 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第6号） 平成28年度南風原町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算補正）第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11億4,559万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億818万1,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。（繰越明許費）第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。（地方債の補正）第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。その内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議案第28号 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第6号）につい

て、概要説明いたします。

まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正からでございます。今回の補正につきましては、国の補正予算の対応や事業執行及び完了に伴い補正の必要が生じたので、歳入・歳出をそれぞれ11億4,559万7,000円増額し、補正後の一般会計予算は162億818万1,000円となります。補正増額11億4,559万7,000円の内容につきましては、9ページ以降の事項別明細からご説明いたします。今回の補正額の増減理由は、ほとんどが事務事業の実績見込みによるものであり、増減額の特にな大きな項目等について説明をいたします。

6ページの第2表繰越明許費について説明します。2款1項. 総務管理費の資料館整備事業9,525万6,000円は、宇宮平区の地域振興資料館整備事業補助金で、地域と設計委託先との調整に時間を要し、工事着手が遅れたことによるもので、6月末の完成を予定しています。基幹系事務事業1,490万4,000円は、財務会計システム委託料でシステム導入を予定し事業を進めていましたが、セキュリティ強化の方策やシステム調査に時間を要したことによるもので、9月末の完了を予定しています。2款2項. 徴税費の固定資産税に係る経費142万6,000円は、航空写真データ作成業務において、空撮に適した気象条件に合わせるため撮影が遅れたことによるもので、4月中旬の完了を予定しています。2款3項. 戸籍住民基本台帳費の住基・印鑑登録・外国人登録事務事業276万9,000円は、個人番号カード発行枚数に応じて地方公共団体情報システム機構へ支出する個人番号カード交付事業費交付金で、全国的に個人番号カード発行数が予想を下回ったことから、全市町村一律に繰越しするよう総務省からの通知によるものです。3款1項. 社会福祉費の臨時福祉給付金（経済対策分）事業1億4,295万9,000円は、低所得の高齢者向け給付金で1人1万5,000円を給付するもので、国の補正予算に対応し、今回、歳出43ページへ関連する臨時職員賃金やシステム改修委託料等の事務費及び給付金1億3,216万5,000円を関係する歳入で国庫補助金を22ページで計上し、12月末の完了を予定しています。3款2項. 児童福祉費の保育所等整備交付金事業2億1,964万6,000円は、新設2園への補助金1億9,737万円、マイフレンズ保育園増改築への補助金698万円及びなのはな保育園増築への補助金1,529万6,000円の合計で、工事入札不調や資材高騰等で当初設計の見直しに時間を要したことによるもので、新設2園は7月末完了を予定しております。6款1項. 農業費の山川地区畑地かんがい排水等整備事業2,628万9,000円は、ポンプ小屋の位置決定に時間を要し設計が遅れたことによるもので、8月末完了を予定しています。8款2項. 道路橋梁費の町道5号線道路改良事業504万1,000円は、県道への取付けにあたり、関係機関との調整に時間を要したことによるもので、5月末完了を予定しています。町道10号線道路改良事業1億2,312万5,000円は、用地交渉に時間を要したことによるもので、12月末の完了を予定しています。町道73号線道路改良事業3,952万円は、用地交渉に時間を要したことによるもので、9月末の完了を予定しています。地方改善施設整備事業502万5,000円は、協会の確認作業など地権者との調整に時間を要したことによるもので、4月末の完了を予定しています。

続きまして、7ページ。8款4項. 都市計画費の黄金森公園整備事業1億7,141万円は、工事予定箇所にある防空壕跡の試掘調査の必要が生じたことや園路設計の見直し等に時間を要した

ことによるもので、9月末の完了を予定しています。宮平学校線街路事業1,259万3,000円は、照明設置箇所において、南部国道事務所との協議や施工協議内容に変更が生じ、その調整に時間を要したことによるもので、6月末の完了を予定しています。津嘉山中央線街路事業6,954万5,000円は、物件補償交渉に時間を要したことによるもので、9月末の完了を予定しています。10款2項・小学校費の津嘉山小学校南側避難通路整備事業2,321万8,000円は、国・県との協議に時間を要したことによるもので、平成30年3月の完了を予定しています。繰越明許費の合計は、9億5,272万6,000円となります。

続きまして、8ページの第3表地方債補正についてご説明します。土木債の町道整備事業債は、町道73号線及び町道210号線道路改良事業の事業費確定により、限度額5,970万円から40万円を減額し変更後の限度額は5,930万円となります。都市計画整備事業債は、黄金森公園整備事業、津嘉山中央線街路整備事業及びクサティ森等保全事業の事業費確定により、限度額2億1,160万円から190万円を減額し変更後の限度額は2億970万円となります。なお、補正後の地方債限度額は6億6,670万円となります。

続きまして、歳入についてご説明します。11から13ページの町税についてです。1款1項1目・個人町民税、2目・法人町民税、2項1目・固定資産税、4項1目・たばこ税の増は、12月末の調定額によるものです。

14ページの利子割交付金から18ページの自動車取得税交付金までの増減額は、県からの通知による計上となっています。

続きまして、19ページ。11款1項1目・民生費負担金62万円の減は、公立及び法人保育園保育料及び主食費の保護者負担分で実績によるものです。4目・衛生費負担金22万2,000円の増は、未熟児養育医療の保護者負担分で実績によるものです。

20ページ。12款1項4目・教育使用料65万1,000円の増は、幼稚園保育料及び預かり保育料の1月末調定実績によるもの、公民館使用料及び職員駐車場使用料は実績見込みによるものです。

21ページ。13款1項1目・民生費国庫負担金2,462万円の増は、認可保育園運営費が公定価格単価改定（人件費増）等による保育所運営費国庫負担金946万6,000円の増、事業所内保育運営費の実績見込みによる地域型保育事業運営費国庫負担金197万9,000円の減、交付額決定による保険基盤安定負担金75万7,000円の減、サービス受給者増等による介護・訓練等給付費負担金の障がい者分、障がい児分それぞれ1,508万3,000円、280万7,000円の増によるものです。4目・衛生費国庫負担金2万2,000円の増は、未熟児養育医療費の実績見込みによるものです。

22ページ。13款2項1目・民生費国庫補助金1億2,414万8,000円の減は、6ページの繰越明許費で説明しました臨時福祉給付金（経済対策分）給付費補助金1億3,216万5,000円及び同事務費補助金1,079万4,000円の増はあるものの、各補助事業の実績見込みによる補助金減によるものです。2目・衛生費国庫補助金52万1,000円の減は、がん検診の実績見込みによる4万円、浄化槽設置補助金の実績見込みによる循環型社会形成推進交付金48万1,000円の減によるものです。3目・土木費国庫補助金50万円の増は、住宅リフォームに対する支援事業補助金の国庫補助対象分の実績によるものです。4目・教育費国庫補助金68万2,000円の増は、小学校及び中学校の特別

支援教育就学奨励費の実績見込みによる特殊教育就学奨励費補助金の減はあるものの、幼稚園就学奨励補助金の内示による90万4,000円の増によるものです。6目。総務費国庫補助金77万2,000円の減は、社会保障・税番号制度導入補助金の補助対象事業確定によるものです。

23ページ。14款1項1目。民生費県負担金1,134万3,000円の増は、実績見込みによる地域型保育事業運営費県負担金98万9,000円、保険基盤安定負担金（保険税軽減分）311万7,000円、同負担金（保険者支援分）37万8,000円の減はあるものの、認可保育園運営費増による保育所運営費県負担金473万3,000円、サービス受給者増等による介護・訓練等給付費県負担金894万5,000円、実績見込みによる後期高齢者保険料保険基盤安定負担金214万9,000円の増によるものです。2目。衛生費県負担金1万1,000円の増は、歳入21ページでご説明したとおりでございます。

24ページ。14款2項1目。総務費県補助金3,422万7,000円、2目。民生費県補助金2,250万8,000円、3目。衛生費県補助金1,605万6,000円、4目。農林水産業費県補助金172万8,000円、6目。教育費県補助金415万3,000円の減は実績に基づくものです。5目。土木費県補助金25万円の増は、歳入22ページでご説明したとおりであります。

続きまして、26ページ。14款3項1目。総務費県委託金350万4,000円の増は、納税義務者の増による県民税賦課徴収取扱委託金の実績見込みによるものです。3目。農林水産業費県委託金3万4,000円の減は、家畜予防接種の実績見込みによるものです。

27ページ。15款1項2目。利子及び配当金481万8,000円の減は、財政調整基金及び福祉基金の運用に伴うもので、歳出36ページ、42ページで同額の積立金の減を計上しています。

続きまして、28ページ。15款2項1目。不動産売却収入995万9,000円の増は、里道及び東新川にある宮城団体営配水事業ファームポンド跡地の町有地売却実績によるものです。

29ページ。16款1項10目。教育寄付金40万円の増は、教育関係への寄付があり、歳出58ページ南風原町育英会補助金に同額を計上しています。12目。ふるさと寄付金21万円の増は、5名の方からの寄付によるもので、歳出36ページふるさと応援基金積立金に同額を計上しています。

続きまして、30ページ。17款1項1目。財政調整基金繰入金13億3,318万5,000円の増は、6号補正歳入歳出の調整により基金からの取崩しを行うものです。なお、補正後の同基金残高は、2億796万7,000円となります。3目。ふるさとづくり基金繰入金286万3,000円の減は、歳出36ページ、37ページの12目。地域づくり推進事業費の実績見込みによるものです。8目。リサイクル基金繰入金31万1,000円の減は、歳出49ページの資源ごみ集団回収等事業報償金及び生ごみ等の自己処理奨励金に充当しているもので、同事業の実績見込みによるものです。

31ページ。19款4項2目。受託事業収入200万7,000円の減は、与那原バイパス整備事業文化財発掘調査の実績によるもので、歳出62ページ発掘調査支援委託料の同額減を計上しています。

32ページ。19款5項2目。過年度収入682万2,000円の増は、障害福祉関係の平成27年度実績報告に基づく国及び県負担金の追加交付等によるものです。3目。学校給食収入133万2,000円の増は、臨時職員及び嘱託職員分の実績によるものです。6目。塵芥処理収入201万9,000円の減は、資源ごみの売上単価減による資源ごみ売上収入減によるものです。7目。雑入179万7,000円の減は、南風原町体育協会記念誌事業清算金87万6,000円の増等はあるものの、介護予防支援費、サ

マージャンボ宝くじ市町村配分金などの実績や交付決定に伴う減によるものです。8目。滞納処分費90万7,000円の減は、公売等がなかったことによるもので、歳出38ページの不動産鑑定手数料88万7,000円及びレッカー車使用料2万円の同額減を計上しています。

33ページ。20款の町債は、8ページでご説明したとおりとなっております。

続きまして、歳出についてご説明します。職員の人件費については、各節の実績額を見込んで、それぞれの款項で増減しています。人件費の増減の主な理由は勸奨退職に伴う退職手当特別負担金の計上、産休・育休や病休職員に係る給与等の減、時間外勤務及び休日勤務手当の組替え等があり、一般会計及び特別会計の職員給与等総額で1,196万1,000円の減となっておりますので説明は省略いたします。

34ページ。1款1項1目。議会費248万9,000円の減は、費用弁償及び政務活動費交付金の実績見込みによる減となっております。

35ページ。2款1項1目。一般管理費926万8,000円の増は、臨時職員賃金や町長交際費など実績に伴う減はあるものの、退職手当特別負担金1,551万4,000円の増によるものです。2目。文書広報費44万円の減は、広報はえばる印刷製本費の入札や委託料の実績見込みによるものです。3目。財産管理費657万9,000円の減は、庁舎の直流電源装置取替工事等の実績見込みによるものです。

36ページ。2款1項5目。財政調整基金費408万2,000円の減は、財政調整基金を資金運用する予定で利息分を積み立てる予定でしたが、一時借入金の利息が低く、同基金による資金運用を行わなかったことによるものです。6目。目的基金費21万円の増は、歳入29ページで説明したとおりです。7目。防犯対策費149万1,000円の減は、防犯灯LED化整備工事の実績によるものや防犯灯LED化を進めたことによる防犯灯設置及び修繕補助金の申請が少なかったことによるものです。8目。企画費139万7,000円の減は、3号補正で計上したふるさと納税業務委託料は、町商工会と委託契約を交わすこととなり、4月開始に向けて事業を進めるため不要となったことによる67万9,000円、その他事業実績による減です。10目。不発弾処理促進費119万1,000円の減は、実績によるものです。11目。諸費54万6,000円の減は、特別旅費及び職員研修参加負担金が増加した実績に伴う減、女性の翼助成金の対象者がいなかったことによる減、生活バス路線確保対策補助金は交付決定に基づく増となっております。12目。地域づくり推進事業費370万9,000円の減は、子ども平和学習交流事業、学校スポーツ・文化指導員派遣事業の指導員ユニフォーム代、平和の日推進事業、南風原町海外移住者子弟研修生交付金事業、県内離島派遣事業の実績による南風原町育英会補助金、青年海外派遣事業実績による減となっております。

37ページ。2款1項14目。電子計算費1,459万3,000円の減は、業務用総合ソフト（表計算、ワープロ等）を新たに導入予定でしたが、他ソフトとの比較等継続しての調査が必要になり使用しなかったことによるライセンス使用料減など事業実績によるものです。

38ページ。2款2項1目。税務総務費493万6,000円及び賦課徴収費310万1,000円の減は事業実績によるものです。

39ページ。2款3項1目。戸籍住民基本台帳費253万7,000円の減は、地方公共団体情報システ

ム機構への個人番号カード交付事業補助金返還金事業費5,000円の増はあるものの、育休職員の早期復職に伴う臨時職員賃金など事業実績によるものです。

40ページ。2款6項1目。監査委員費7万1,000円の減は、監査委員費用弁償の実績見込みによるものです。

41ページ。3款1項1目。社会福祉総務費2,210万円の減は、町民生委員児童委員協議会補助金107万2,000円、国民健康保険特別会計へ繰り出す財政安定化支援事業操出金が国からの通知により1,151万6,000円、保険基盤安定操出金（保険税軽減分）415万6,000円の減など実績見込みによるものです。2目。老人福祉費15万円の増は、介護予防支援事業プラン作成委託料など実績見込みによる減はあるものの、後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）286万5,000円の増によるものです。

42ページ。3款1項3目。心身障害者福祉費2,653万8,000円の増は、扶助費における各種給付費等の実績見込みによる増減が主な要因となっております。

43ページ。3款1項10目。臨時福祉給付金事業費1億45万1,000円の増は、当初予算計上分の臨時福祉給付金事業の実績による減、新たに実施する経済対策分の臨時福祉給付金事業費の計上によるものです。今回の経済対策分は、非課税世帯の方が対象となり、1人につき1万5,000円を給付するもので、支給対象人数8,811人で5月からの給付を予定しています。

44ページ。3款2項1目。児童福祉総務費414万4,000円の増は、各事業の実績見込みによる減はあるものの、母子父子家庭医療費助成金の実績見込みによる108万1,000円の増や平成27年度子ども・子育て支援事業、保育対策総合支援事業の実績報告に基づき、国・県からの補助金等の超過交付償還金719万9,000円の増によるものが主な要因となっております。

45ページ。3款2項2目。保育所運営事業2億2,503万5,000円の減は、保育所運営費に係る平成27年度国庫及び県負担金の超過交付金償還金それぞれ1,117万7,000円、558万9,000円の増や公定価格単価改定による認可保育園への運営費及び3歳以上主食費1,950万円の増はあるものの、今年度事業費確定による保育所等整備交付金事業補助金（増改築）2億1,100万7,000円の減、対象がなかったことによる小規模保育改修費等支援事業補助金3,300万円の減によるものが主な要因です。3目。児童厚生施設費863万9,000円の減は、児童館の経費や学童クラブに対する各種補助金の実績によるものです。

続きまして、47ページ。4款1項1目。保健衛生総務費237万6,000円の増は、各種健診事業や子ども医療費助成事業の実績見込みによる減はあるものの、受診者数の増による妊婦一般健診委託料621万7,000円の増、子ども医療費助成事業県補助超過交付金償還金880万7,000円の増などによるものです。2目。予防費140万2,000円の減、4目。環境衛生費241万1,000円の減は、それぞれ事業実績によるものです。

48ページ。4款1項5目。成人保健対策費50万5,000円の減は、住民健診事業の実績に伴う通信運搬費の減によるものです。6目。保健対策推進費261万7,000円の減は、長寿県復活食の応援事業など事業実績によるものです。

49ページ。4款2項1目。塵芥、し尿処理費264万1,000円の減は、町指定ごみ袋製造の入札残

による消耗品費の減、その他実績見込みによる減によるものです。

50ページ。5款1項1目。失業対策費101万2,000円の減は、雇用支援嘱託員が中途退職したこと等による報酬56万円、実績見込みによる臨時職員賃金45万2,000円の減によるものです。

51ページ。6款1項1目。農業委員会費77万7,000円の減は、農業委員への費用弁償等の実績見込みによるものです。2目。農業総務費3万9,000円の増、3目。農業振興費787万1,000円の減、4目。畜産業費72万5,000円の減は、入札又は実績見込みによるものです。

52ページ。6款1項5目。農地費114万8,000円の減は、農業集落排水事業特別会計への繰出金90万円の減で、農業集落排水事業特別会計でご説明します。

続きまして、53ページ。7款1項1目。商工振興費540万2,000円の減及び2目。観光費86万6,000円の減は、各事業の実績見込みによるものです。

55ページ。8款2項1目。道路維持費80万円の減、2目。道路新設改良費17万9,000円の減は、事業実績によるものです。

56ページ。8款4項1目。都市計画費2,069万7,000円の減は、クサティ森等保全事業等事業実績によるものです。なお、下水道事業特別会計、区画整理事業特別会計繰出金の減は、各特別会計でご説明します。2目。公園費277万3,000円の減、3目。街路整備事業費18万円の減は、事業実績によるものです。

57ページ。9款1項2目。災害対策費73万7,000円の減は、災害時備蓄品の入札によるものです。

58ページ。10款1項2目。事務局費371万円の減は、歳入29ページで説明した南風原町育英会補助金40万円の増はあるものの、嘱託報酬や各種補助金等の減は実績見込みによるものです。

59ページ。10款2項1目。学校管理費1,162万7,000円の減は、各小学校に配置しているヘルパー等臨時職員賃金の実績見込みによる539万6,000円の減など実績見込みや入札によるものです。2目。教育振興費403万円の減は、要保護・準要保護児童生徒援助費等の実績見込みによるものです。3目。学校建設費100万4,000円の減は、事業実績によるものです。

60ページ。10款3項1目。学校管理費904万1,000円の減は、各中学校に配置しているヘルパー等臨時職員賃金の実績見込みによる425万2,000円の減など入札や実績見込みによるものです。2目。教育振興費475万2,000円の減は、入札や実績見込みによるものです。

61ページ。10款4項1目。幼稚園費1,788万8,000円の減は、入札や事業実績見込みによるものです。

62ページ。10款5項1目。社会教育総務費217万3,000円の減、4目。文化センター費309万円の減は入札や事業実績見込みによるものです。3目。文化財保護費200万7,000円の減は歳入31ページでご説明したとおりです。

63ページ。10款6項1目。保健体育総務費192万7,000円の減、2目。共同調理場運営費285万円の減は入札や実績見込みによるものです。

64ページ。12款1項。公債費は、主に平成17年度許可の臨時財政対策債及び減税補てん債の利率見直しにより、2目。利子償還金1,460万7,000円の減になりますが、元利均等償還払のため1

平成29年第1回定例会 3月13日

目. 元金償還金は210万4,000円の増になります。

65ページ。14款1項1目. 予備費14億3,500万円の増は、平成28年度連結実質収支額が赤字にならないための対応として補正するものです。

以上が、議案第28号 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第6号）の概要でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 補正予算書48ページです。長寿県復活食の応援事業など事業費が減になっているのですね。740万円のものが261万円も減で、30パーセントぐらいの減になっているのですが、この食の応援事業についてお聞きしたいです。3割も減になったということは、その事業はおおよそ完成になってきたのか。状況をお知らせください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。この補正減の主な理由は、まず入札残、それから27年度までレシピカレンダー等の作成には委託する民間事業者の協力も得ながらやってきておりますが、28年度はできるだけ職員でできる部分は自分たちでやっていこうという取組をやりまして、それを合わせての補正減となっております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 予算書28ページ、不動産売払収入です。ファームポンドの跡地と里道というところでございましたが、より具体的に面積や評価額などお答えいただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 儀間博嗣君 宮城ファームポンド跡地の件について詳細を説明いたします。698平米で実際に収入として売却した価格が1,601万円。3月3日に入札を実施いたしました。こちらの登記地目は水道用地となっております、現況地目は雑種地の扱いとなっております。宮城ファームポンドのいわゆる水を溜める施設となっております。

里道については、宮平地内にごございます里道を売却しております。里道について面積、価格等を今持ち合わせておりません。

（「休憩願います」の声あり）

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時39分）



平成29年第1回定例会 3月13日

再開（午前10時39分）

○議長 宮城清政君 再開します。総務課長。

○総務課長 儀間博嗣君 当初予算においては、684万円で売払う予定でございました。その際は、宮城ファームポンドが国庫補助で整備されたものですからその返還に伴う額を計上しておりましたが、改めて売却に伴う資料、不動産鑑定を入れたところ、平米当たり2万2,200円の結果が出たということで、先ほど申し上げました698平米を掛けまして最低入札価格を算定したところ今回の補正に基づく額という結果になりました。

先ほど申し上げられませんでした里道について追加で説明いたします。宮平地内の里道で、面積は32.28平米、78万9,052円で売払いました。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 36ページの8目、企画費の減。3号補正で計上したふるさと納税業務委託料となっているのですが、商工会に業務委託することは返礼品をする業務を委託するのか、まさか収入があるものを委託するのではないですよね。返礼品を商工会に委託するのかと思っているのですがそのとおりのかどうか。それから、どういうものを返礼品として扱うのかお聞きしたいと思います。

それからもう一つは、47ページの4款1項1目、妊婦の一般健診委託料621万7,000円の増となっているのですが、健診が増ということは出産も多くなっているのか、ただ単に回数が増えただけなのかお聞きしたい。なぜお聞きするかと言いますと、出産の新しい予算では減になるとか言っていましたでしょう。そうでなかったでしょうか。そんなに伸びないというようなことがあった気がするのですが、私の誤解でしたらごめんなさい。その点をお聞きしたいと思います。

次に、51ページの6款1項1目、農業委員会費で77万7,000円の減は農業委員への費用弁償等の実績見込みとあります。農業委員は、月額いくらと決まっているはずですが、何日か出ると費用弁償というふうになるのか。その減ということなのか、それとも農業委員のメンバーが欠けたとかそういうことなのか。その中身をもう少し詳しく説明してもらえませんか。以上。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。36ページ、2款1項8目のふるさと納税ですね。当初補正をした時に考えていたのがインターネット上でふるさとチョイスとか、商標みたいなものですから本会議では名称を控えますが、そういった大手が運営しているサイトがあります。市町村ごと、商品ごととか税額ごととかいろいろ寄付者は選べまして、そこから入って行って南風原町にいくら寄付して、この返礼品をいただきたい、ということをネット上でやります。それを大手にと考えていたのですが、これは地域振興のためだということがありまして、町商工会にシ

平成29年第1回定例会 3月13日

システム開発をなさっている方もいるということでぜひ町商工会にやってもらいたいと、商工会、観光協会、その他諸々ですね。商工会が町内の事業者を網羅しておりますので、そこと協定をしたいということです。補正で計上したものは、実施する時の、最初から契約するのではなくて、この寄付に対して事務費とか返礼品とかを含んでおまして、おおむね寄付に対して2割から3割が返礼品、3割程度が事務費、いわゆる品を取り寄せて宅配業者からその人へ送るという作業ですね。言い方を変えれば、これは成功報酬的な要素でした。今回は、商工会とシステムを開発するという協定書を締結しましたので、そういった返礼品を含めての実績がなかったということの減です。作業は進めているということになります。商工会が様々な会員に寄付を募っているところ、餅をはじめとする農産特産品とか、その他町内で製造・販売されている農産物加工品とか、物品とか今のところそういった約40前後ですか、より多いほうがいいたろうということでそのへの作業も並行して取り進めてもらっております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 妊婦一般健康診査委託料の増についてお答えします。本町は、出生数は毎年増加しております。その要因から妊婦一般健診を受ける方も増えていっているということでございます。減となった説明ということでございましたが、この減というのはあくまでも国保加入者における減でありまして、国保特別会計での説明でございました。実績を申し上げますと、平成27年度の実績ですが、人口1,000人当たりの出生率が県平均11.9ですが、本町は15.2ということでやはり出生者数は多い町でございます。以上です。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 それでは、農業委員会費の77万7,000円の減でございますけれども、費用弁償の9節、旅費の費用弁償が66万8,000円の減となっております。その内訳理由としましては農業委員の皆さんは3年に1回の視察研修がございまして、その中で1名の方が参加できなくなったことと、もう1つは女性の農業委員の研修・全国大会がございまして、それについても2名いる女性農業委員のうち1名の方が参加できなかったことによる減となっております。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第28号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平成29年第1回定例会 3月13日

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第28号につきましては、委員会の付託を省略することに決定いたしました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第28号 平成28年度南風原町一般会計補正予算(第6号)について採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第29号 平成28年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

○議長 宮城清政君 日程第4. 議案第29号 平成28年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第29号 平成28年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 平成28年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算補正)第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,482万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億6,340万4,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。その内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議案第29号 平成28年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算につきまして、概要を説明いたします。今回の補正は、国・県支出金、その他の交付金の通知や実績見込みに伴い補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ9,482万8,000円減額し、補正後の国民健康保険特別会計予算額は、64億6,340万4,000円となります。

まず、歳入について説明いたします。6ページをお願いします。1款1項1目. 一般被保険者国民健康保険税52万3,000円増、2目. 退職被保険者等国民健康保険税197万9,000円減は、平成28年12月末現在の調定額に各節の平成27年度収納率を乗じた額を計上したことによるものです。

7ページをお願いします。4款2項1目. 療養給付費等負担金353万円の減は、平成28年国民健康保険療養給付費等負担金交付申請に基づく介護納付金負担金の減によるものです。2目. 高額医療費共同事業負担金62万4,000円の減、3目. 特定健康診査等負担金82万2,000円の減は、交付決定通知によるものです。

8ページです。4款2項2目. 財政調整交付金9,408万5,000円の減は、調整交付金交付申請に基づき、1節. 普通調整交付金において普通調整交付金7,542万7,000円減、介護分で2,077万5,000

円の増、歳入歳出不足調整額が1億1,405万3,000円の減、2節. 特別調整交付金で7,462万円増の計上によるものであります。5目. 老人保健医療費拠出金財政調整交付金1,284万8,000円の減は、調整交付金交付申請額計上によるものです。

9ページです。5款1項1目. 高額医療費共同事業負担金62万4,000円の減、2目. 特定健康診査等負担金82万2,000円の減は、歳入7ページの国庫支出金と同じく交付決定通知によるものです。

10ページです。5款2項1目. 財政調整交付金767万4,000円の減は、1節. 普通調整交付金で一般療養給付費及び後期高齢者支援金の減による2,888万4,000円の減、2節. 特別調整交付金で適正賦課及び収納対策の保険者努力実績額の計上で2,121万円増によるものであります。

11ページです。6款1項1目. 療養給付費交付金3,443万9,000円の増は、社会保険診療報酬支払基金からの平成28年度退職者医療交付金変更決定額通知によるものであります。

12ページです。7款1項1目. 前期高齢者交付金229万6,000円の増は、社会保険診療報酬支払基金からの通知によるものです。

13ページ。8款1項1目. 高額医療費共同事業交付金3,925万8,000円の減、2目. 保険財政共同安定化事業交付金5,037万9,000円の増は、沖縄県国保連合会からの平成28年度保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業の拠出金決定通知によるものです。

14ページです。10款1項1目. 一般会計繰入金2,094万7,000円の減は、国通知や実績見込みによるもので、被保険者数の減少が主な要因であります。

15ページです。12款4項1目. 一般被保険者第三者納付金149万円、3目. 一般被保険者返納金143万6,000円の増は、実績による計上であります。

引き続き、歳出についてご説明いたします。歳出におきましては、16ページから27ページにおける補正は、実績見込みによるもの、国・県・支払基金・県国保連合会からの通知による計上であります。また、財源補正については、その通知による財源補正の増減、それから一部充当誤りによるものとなっております。

28ページをお願いします。11款1項3目. 償還金3,328万5,000円の増は、平成27年度国保療養給付費等負担金の確定による超過交付額の国への償還金3,260万1,000円、平成27年度特定健診・特定保健指導県負担金の確定による償還金68万4,000円の計上によるものであります。

以上が、平成28年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第29号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

平成29年第1回定例会 3月13日

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第29号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第29号 平成28年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。休憩します。

休憩(午前10時59分)

再開(午前11時09分)

○議長 宮城清政君 再開します。

日程第5. 議案第33号 平成28年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

○議長 宮城清政君 日程第5. 議案第33号 平成28年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第33号 平成28年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 平成28年度南風原町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,586万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,814万3,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。その内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議案第33号 平成28年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、概要を説明いたします。今回の補正は、後期高齢者医療保険料の増等により補正の必要が生じたので、歳入・歳出にそれぞれ1,586万1,000円を増額し、補正後の後期高齢者医療特別会計予算額は、2億5,814万3,000円となります。

まず、歳入について説明いたします。6ページをお願いします。1款1項1目. 特別徴収保険料394万1,000円の増は、平成29年1月末現在の調定額に収納率100パーセントを乗じた保険料額を計上しております。2目. 普通徴収保険料890万6,000円の増は、平成29年1月末現在の調定額に各節の平成27年度収納率を乗じた保険料額を計上しております。

7ページです。3款1項1目. 一般会計繰入金301万4,000円の増は、1節. 事務費等繰入金14

平成29年第1回定例会 3月13日

万9,000円の増及び2節. 後期高齢者保険料保険基盤安定負担金(保険料軽減分)確定による計上であります。

次に、歳出について説明いたします。8ページをお願いします。1款1項1目. 一般管理費14万9,000円の増は、4節. 共済費13万5,000円の減はありますが、3節. 職員手当等28万4,000円の増によるものであります。

9ページです。2款1項1目. 後期高齢者医療広域連合納付金1,571万2,000円の増は、歳入6ページの徴収保険料及び7ページの後期高齢者保険料保険基盤安定負担金(保険料軽減分)の増によるものであります。

以上が、平成28年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 これより質疑に入ります。質疑はありますか。7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 後期高齢者の人数と昨年に比べてどれぐらい増えているのか伸び率などが分かればお願いします。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 町田美貴君 それでは、お答えいたします。後期高齢者被保険者数でお答えしたいと思います。まず本年29年1月末で2,880人。28年度以前は3月末の数字となりますが、28年は2,783人、27年は2,643人、26年は2,558人、25年が2,439人。人数的には増えております。伸び率は出しておりませんが、このような人数となっております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第33号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第33号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第33号 平成28年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

平成29年第1回定例会 3月13日

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第30号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算(第5号)

○議長 宮城清政君 日程第6. 議案第30号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算(第5号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第30号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算(第5号) 平成28年度南風原町の下水道事業特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算補正)第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ103万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,915万4,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。(繰越明許費)第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。(地方債の補正)第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。その内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 議案第30号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算(第5号)の概要について説明いたします。2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正について、下水道事業特別会計補正予算(第5号)は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ103万8,000円を減額し、補正後の予算総額が7億7,915万4,000円となります。なお、詳細内容については、それぞれ歳入歳出の項目で説明いたします。

4ページ。第2表繰越明許費2億4,532万5,000円の主な理由といたしまして、土地区画整理事業区域内の県道128号線の雨水管・污水管布設工事において工事に支障となる電気通信施設の移設等に不測の日数を要したことにより年度内完了が困難で繰越をするもので、未普及解消下水道工事6件と浸水対策下水道工事6件を7月末完了予定で進めております。

5ページ。第3表地方債370万円の増は、流域下水道建設負担金の確定による事業債の増であります。

歳入については、8ページからとなります。8ページ。2款1項1目。下水道使用料71万円の増は、建築工事等による臨時使用に基づく現年度分使用料17万1,000円の増と滞納繰越分の実績見込みによる53万9,000円の増となっております。

9ページ。4款1項1目。土木費県補助金については、事業の組替えによるもので増減はございません。

10ページ。5款1項1目。繰入金544万8,000円の減は、歳入歳出の増減によるものであります。

11ページ。8款1項1目1節。町債は、先ほど歳入の地方債で説明したとおりでございます。続きまして、歳出について説明いたします。歳出につきましては、12ページからとなります。12ページ。1款1項1目。下水道事業費。3節。職員手当等12万9,000円の減は、時間外勤務の実績見込みによる減です。4節。共済費12万6,000円の減は、職員共済組合負担金の実績見込みによる減であります。11節。需用費10万6,000円の減は、印刷製本費・修繕料の実績見込みによる減です。13節。委託料10万8,000円の減は、修正設計委託料の実績による減であります。15節。工事請負費29万3,000円の増は、下水道接続促進補助金の実績による35万円の減を工事請負費に充てるため交付金17万5,000円の事業費相当額を増額するものであります。19節。負担金、補助及び交付金316万3,000円の増は、流域下水道建設負担金の確定による261万2,000円の増、流域下水道維持管理負担金の実績見込みによる90万1,000円の増、下水道接続促進補助金の実績による35万円の減によるものです。21節。貸付金14万5,000円の減は、水洗便所改造等貸付金の実績見込みによるものであります。

13ページ。2款1項2目23節。償還金、利子及び割引料188万円の減は、公共下水道事業分の利子償還68万9,000円と流域下水道分の利子償還119万1,000円の減であります。

以上が、平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第30号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第30号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第30号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第31号 平成28年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）

○議長 宮城清政君 日程第7. 議案第31号 平成28年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町



長。

○副町長 国吉真章君 議案第31号 平成28年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号） 議案第31号 平成28年度南風原町の土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算補正）第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ444万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億9,877万6,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。（繰越明許費の補正）第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。その内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 議案第31号 平成28年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の概要について説明いたします。

2ページから3ページにかけてでございます。第1表歳入歳出予算補正について、土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ444万3,000円を減額し、補正後の予算総額が15億9,877万6,000円となります。なお、詳細な内容については、それぞれ歳入歳出の項目で説明いたします。

4ページ。第2表繰越明許費補正3億2,750万円の増は、工事で津嘉山公園の土砂受入れ先の準備の遅れと運搬車両台数の制限等により年度内完了が困難になったことに伴うもの及び工事施工箇所の物件移転の遅れ、関係地権者との設計調整等が遅れたことなどの理由により道路工事3件、宅地造成工事4件の繰越を行い、9月末完了を予定しております。補償費については、移転先の選定に時間を要し年度内完了が困難で5件の繰越を行い、9月末完了を予定しております。

歳入については、7ページからとなります。7ページ。3款2項1目。総務費補助金43万3,000円の減は、磁気探査支援事業補助金の県配分による減によるものであります。

8ページ。5款1項1目。繰入金446万9,000円の減は、主に歳出の減によるものです。

9ページ。8款1項1目。利子及び配当金22万3,000円の増は、基金預金利子の見込みによる増によるものであります。

10ページ。9款2項2目。雑入22万6,000円の増は、1月24日現在の借地料の見込みによる増によるものであります。

続きまして、歳出について説明いたします。歳出につきましては、11ページからとなります。11ページ。2款1項1目。事業費3節。職員手当等24万9,000円の減は、扶養手当、児童手当、時間外勤務の実績見込みによる減であります。4節。共済費13万7,000円の減は、職員共済組合負担金の実績見込みによる減であります。12節。役務費41万1,000円の減は、道路の都市計画変更ができなかったため広告料の皆減によるものであります。13節。委託料65万5,000円の減は、

平成29年第1回定例会 3月13日

物件調査等委託料の実績による20万円の減と磁気探査支援業務委託料の実績見込みによる45万5,000円の減によるものであります。22節、補償、補填及び賠償金150万2,000円の減は、単独事業の仮住居追加補償費の実績見込みによる減であります。

12ページ。3款1項1目、積立金22万3,000円の増は、歳入で説明いたしました基金預金利子の見込額を積み立てるための増によるものであります。

13ページ。4款1項2目、利子171万2,000円の減は、土地区画整理事業の利子償還金105万3,000円、一時借入金利子償還金65万9,000円の実績見込みによる減となっております。

以上が、平成28年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これより質疑に入ります。質疑はありますか。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 繰越明許費について概要説明で土砂受入れ先の準備の遅れと運搬車両台数の制限等とありますが、もう少し詳しく説明してもらえませんか。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 受入れ先を、改めてどこだったのか説明してください。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 準備の遅れと運搬車両の制限等の理由でございますけれども、今回の土砂運搬受入れ先である名城ビーチで今リゾート開発が行われておりまして、受入れ先の磁気探査が遅れたことによるものとなっております。そしてまた、運搬車両台数の制限と申しますのは、国道から名城ビーチに向けて地域の集落内を通過して行きますので、地域から埃等粉塵対策と言いますかそういうことで台数の制限も受けておりまして、そういう内容となっております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 名城ビーチで民間が開発をしている、という理解でよろしいですか。言わば向こうとしても必要な土砂であるわけですね。この搬出に係わる経費を、今回は繰越ということですが、南風原町が負担するということになっているわけですね。向こうにも必要があるのであれば、そこは可能な限り経費の負担については応分調整する必要があると思うので、どのようにされているのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

平成29年第1回定例会3月13日

○経済建設部長 金城敬宝君 残土処理負担の件でございますけれども、こういった土の受入れ先がなかなかなくて、元々は那覇空港のほうへ予定しておりましたがそれも向こうの受入れ条件に合わなくなったということで、受入れ先がなければお金を出して処分場で処分してもらうような状況でございます。そういうなかで今回、名城ビーチで開発があつて残土受入があるということで、処分料が出ない分いいだろうということでやっております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 所管の委員会ではないものですからあまり詳しく知らないのですが、その単価など今分かるのであれば教えてください。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前11時34分)

再開 (午前11時34分)

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 こちらの運搬費がかかりますけれども、処分場となりますと運搬費プラス向こうでの処理費用として1立方当たり500円かかりますので、経費的には安くなるということで、名城ビーチへ運搬をしております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 7ページの磁気探査の事業で県配分による減ということなのだけども、これは事業縮小による減なのですか。それとも、全部予定どおり終わったけれども県の配分が減になったのかどちらなのでしょう。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前11時36分)

再開 (午前11時37分)

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 歳入7ページの磁気探査支援事業補助金の県配分減でありますけれども、当初、町が要望した額よりも減ったという内容であります。11ページの13節、委託料で磁気探査支援業務委託の実績見込みというのは、実績ではなく配分額の減によるという内容となりますので訂正をお願いします。配分の減による45万5,000円の減となります。

平成29年第1回定例会 3月13日

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 ということは、県からの配分が予定していた面積よりも少なくなったからその分減したということは、当初目的の事業よりも少なくなったということによろしいですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 減になったことによって磁気探査面積も減になっております。特に事業には支障のない減となっております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 予定よりも減になって事業には支障ないというのは、ちょっとおかしいことです。そこはやらなくてもいいものを要望したのかと思います。磁気探査は造成したり、建物を建てる前に磁気探査をやるべきであって、事業に支障のない所で縮小されたといってもそれはちょっとおかしい話ですね。次年度にそこはやるというのであればまだ理解できます。現年度でやらなくても事業はそこまで進まないからやらなくてもいいのだというのであれば分かります。皆さん方が当初予定して県に要求しているわけですし、県の予算内であるのでしょうか。それは次にということなのか、全くやらなくてもいいということなのかその点、再度お願いします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時40分）

再開（午前11時42分）

○議長 宮城清政君 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 ご説明します。当初予算におきましては、1月の次年度要望の際に要望したもので組んでおりました。28年度の県からの決定通知が4月末に届いておりまして、本来そこで減すべきものではございましたけれども、事業執行では45万5,000円の減を確認しておりましたのでその分で発注をしている状況であります。28年度の事業においてはそれで充分足りております。不足分につきましては、29年度で執行してまいりたいということで予定しております。以上であります。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

平成29年第1回定例会 3月13日

お諮りします。ただいま議題となっております議案第31号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第31号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第31号平成28年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)について採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第32号 平成28年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

○議長 宮城清政君 日程第8. 議案第32号 平成28年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第32号 平成28年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) 平成28年度南風原町の農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算補正)第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ90万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,087万3,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。その内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 議案第32号 平成28年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の概要について説明いたします。2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正について、農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ90万円を減額し、補正後の予算総額が2,087万3,000円となっております。なお、詳細内容については、それぞれ歳入歳出の項目で説明いたします。

歳入については、6ページからとなります。6ページ。4款1項1目。繰入金90万円の減は、歳出の減によるものであります。

続きまして歳出について説明いたします。歳出につきましては、7ページからとなります。7ページ。1款1項1目。事業費90万円の減は、13節。委託料の実績見込みによる50万円の減、21

平成29年第1回定例会 3月13日

節. 貸付金の40万円の皆減によるものであります。

以上が、平成28年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第32号につきましては、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第32号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第32号 平成28年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 宮城清政君 次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。本定例の開会から本日までに議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

散会（午前11時49分）